

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045 ( 671 ) 5713
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中野正也
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045 ( 671 ) 5713
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中野正也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 364,672,428円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設にともなう号数の繰り下げと一部の字句の修正を行う。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、野口正剛、浅井俊之、大西敬二、中村匡宏、鈴木紀義、野口三郎、植山秀次、加山等、中野正也、鈴木秀明、石川健一、高橋秀一、村田安通、内藤彰信を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	76,753	110	0	（注）1	可決（99.86%）
第2号議案	76,831	32	0	（注）2	可決（99.96%）
第3号議案					
野口正剛	74,084	2,511	0	（注）3	可決（96.38%）
浅井俊之	75,073	1,522	0	（注）3	可決（97.67%）
大西敬二	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
中村匡宏	75,074	1,521	0	（注）3	可決（97.67%）
鈴木紀義	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
野口三郎	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
植山秀次	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
加山 等	75,074	1,521	0	（注）3	可決（97.67%）
中野正也	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
鈴木秀明	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
石川健一	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）
高橋秀一	75,075	1,520	0	（注）3	可決（97.67%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
村田安通	75,765	830	0	(注)3	可決(98.57%)
内藤彰信	73,887	2,708	0	(注)3	可決(96.13%)
第4号議案	68,946	7,917	0	(注)1	可決(89.70%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上